

事業継続力強化支援計画&BCPセミナー

危機に強い組織を 創るポイントとは!

Business Continuity Plan
B C P



事業継続の要！いまこそBCPを

研修の特徴

本研修では、災害やシステム障害、パンデミックなどのリスクが事業に与える影響を認識してBCPの必要性を理解し、緊急時における的確な判断力と対応スキルを習得することで組織全体の危機対応能力を向上させます。さらに、事業の中核業務を特定して優先的な復旧計画を策定・実行する能力を身につけることで、危機発生時でも迅速な事業継続を実現することができます。

目的と狙い

企業の事業継続計画（BCP）策定を支援するための研修です。災害リスクが事業に与える影響を理解し、BCPの必要性を認識することで、緊急力と対応スキルを習得します。組織全体の危機対応能力向上を目指します。

開催日
令和7年 **10月24日(金)**

時間
14:00~16:00

会場
オンライン (Zoom)

定員
50名 (先着申込順)

受講料
無料

申込方法
裏面をご覧ください

申込〆切
令和7年10月15日(水)

カリキュラム

- 災害リスクが事業に与える影響とは？
- BCPの必要性を理解する
- 緊急時における的確な判断力と対応スキルを習得する
- 組織全体の危機対応能力を向上させるには？

講師

ジャイロ総合
コンサルティング

ヤシロ ハルミ
矢代 晴実



東京海上日動火災保険会社において企業分野のリスク評価やリスクマネジメントに従事し、日本における手法開発・普及を実施。特に事業継続計画（BCP）では内閣府（防災）と共に日本におけるコンサルティング業務を開発・立ち上げ、40社以上のコンサルティングを手がける。東京海上日動リスクコンサルティング（現 東京海上ディーアール株式会社）との兼務出向時代には、企業リスクマネジメントや事業継続計画、企業ガバナンスなど年間30件以上のコンサルティングを実施。その後、防衛大学校システム工学群教授として、危機管理やBCP、リーダーシップに関する講義・研究に携わり、防衛省や自衛隊への最先端の危機管理教育・実務指導を行うとともに、30団体以上の自治体・企業・組織へのBCPコンサルティングを展開。

お申込み
お問合せ

新潟県商工会連合会 広域指導センター

〒950-0965 新潟市中央区新光町7番地2 新潟県商工会館

TEL 025-283-1311 FAX 025-285-1252 E-mail:seminar@shinsyoren.or.jp

お申し込み方法・受講までの流れ

お申込み こちらのURLまたはQRから、セミナー申込みページにアクセス
必要事項を記入後、お申し込みください。
<https://forms.office.com/r/Zd2CzAJCft>

セミナー申込ページ▶



申込〆切 10月15日(水)

申込み時にご入力いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

事前案内 10月17日を目途に、セミナー当日の受講用URLと関係資料をメールでご案内します

- 申込み時のメールアドレスに誤りがある場合はメールが届きませんので、下記までお問い合わせください。
- メールの受信設定でドメイン指定受信や迷惑メールフィルタリング等を設定されている場合は、当会からの事前案内メールが届かない恐れがありますので、事前に解除等をしたうえでお申し込みください。

当日 当会からお送りするメールの受講用URLからご参加ください

- 当日の接続ログをもって受講確認をいたします。

経営安定特別相談室のご案内

経営安定特別相談室とは...

倒産の恐れのある中小企業から事前に相談を受けて、経営的に見込みのある企業については関係機関の協力を得て再建の方途を講じ、また、倒産防止が困難とみられる企業については円滑な整理を図ることにより、企業倒産に伴う地域の社会的混乱を未然に防止することを主な目的としています。

こんなお悩みありませんか？

取引先が倒産して
経営に大きくひびいている。

赤字が解消されない。
思い立った改善策を考えたい。

仕事の受注量が
減ってきた。
不振の状態が
長引きそうだ。

融資により経営不振を
切り抜きたい。



中小企業の倒産を防止するための、
あらゆる相談に応じています。

ご相談の流れ

- ご相談は**できるだけお早め**に
- ご相談の**秘密は厳守**します
- ご相談の**費用は無料**です

STEP1

相談申込み

- 電話でのお申込み
- 来室でのお申込み



STEP2

相談内容の検討

- 経営・財務内容の把握と分析
- 倒産防止の対応策の検討



STEP3

調停

- 債権者等関係者への協力要請
- 円滑な整理方法の検討
- 法的手続きの指導・助言

ご相談のお申込み
お問い合わせは

最寄りの商工会 または
新潟県商工会連合会 経営安定特別相談室

〒950-0965 新潟市中央区新光町7番地2 TEL 025-283-1311 FAX 025-285-1252